

共同化対象業務及び工程等（骨子）

段階	税目等	共同処理	課題、効果等	工程等	
徴収	現年課税分	◆電話催告	◇電算システムの連携必要 (収納・滞納管理、課税連携等)	▶共同化工程 【段階的实施】 19年度 電算なしで可能なこと 20年度 徴収業務 21年度 課税業務 22年度 全市町村参加目標（京都市除き）	
		◆法人住民税（府法人2税共通分）			
		◆軽自動車税（自動車税共通分）			
	過年度繰越分	◆共通滞納	◇ルール（徴収金配分等）		
		◆大口・困難案件	◇関係帳票類の標準化		
		◆市外在住滞納者			
		◆住民税滞納者			
	国保税	◆原則共同処理（全面実施）	◇市町村の留保分を除く		
		◆過年度繰越分	◇整理手法調整必要 ◇国保税を優先		
	課税	個人住民税	◆確定申告転写		◇課税業務の標準化 ◇事業主の利便性向上 全市町村参加で円滑実施
◆入力（確定、給報、市町申告）					
◆給与報告書等の一括受付					
◆賦課DB統合、納通作成					
固定資産税		土地	◆鑑定評価、帳票、システム関連	◇地域性の強い業務	
			◆DB統合、納通作成（送付）		
		家屋	◆承継データ共同DB構築（土地・家屋）	◇市町が法務局データ、価格入力。当面、紙ベースの連携から	
			◆新增築家屋の評価	◇評価の均衡、専門性向上 ◇現地調査ウエイト大	
			◆DB統合、納通作成（送付）		
		償却資産	◆償却資産の調査	◇調査手法開拓 →税収確保に貢献	
			◆申告書の一括受付・入力	◇納税者の利便性向上	
◆DB統合、納通作成（送付）					
法人住民税		◆法人の調査等（未登録調査）	◇外形法人調査以外は業務共通		
		◆プレプリント送付			
		◆各種届出受付、審査、入力	◇納税者の利便性向上（電子申告）		
		◆申告受付、審査、入力、是認			
軽自動車税		◆軽四輪等（原付等の市町村ナンバーを除く）の電算入力	◇軽四輪等の申告受付は共同処理実施中（京都地方税務協議会）		
	◆DB統合、納通作成（送付）	◇納期限の統一			